

電源接続案件募集プロセスの概要について

➤ 電源接続案件募集プロセスとは

発電設備等を電力系統に連系するにあたり、特別高圧系統の増強が必要となり、系統連系に必要な工事費負担金が高額となる場合があります。この場合、事業者さまの希望等により、工事費負担金を共同負担する近隣の電源接続案件（発電事業者さま）を募ることができます。この工事費負担金を共同負担する近隣の電源接続案件（発電事業者さま）を募ることを電源接続案件募集プロセス（以下、「募集プロセス」といいます。）といいます。

この募集プロセスは、平成27年4月1日に発足した電力広域的運営推進機関により新たに制定された系統アクセスのルールです。

具体的には、接続検討の回答における工事費負担金の対象となる系統連系工事が以下の①及び②の要件を満たす場合に、その接続検討の回答を受領した事業者さまは、募集プロセスの開始を申込むことが可能です。

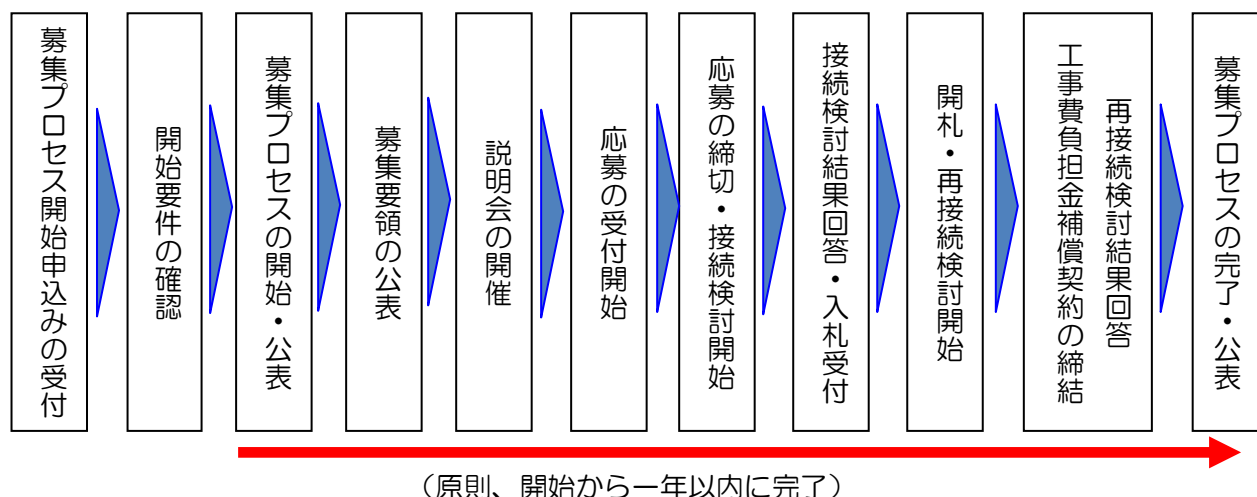
《募集プロセスの開始申込みの要件》

- ① 特別高圧の送電系統の増強工事が含まれること（特別高圧と高圧を連系する変圧器を含みます。）
- ② 工事費負担金を接続検討の前提とした最大受電電力（既設の発電設備等の最大受電電力を増加させる場合は工事費負担金を接続検討の前提とした最大受電電力の増加量となります。）で除した額が2万円／kWを超えること

なお、平成26年度までに接続検討の回答を受領している場合であっても、接続検討の回答における工事費負担金の対象となる系統連系工事が、上記①及び②の要件を満たす場合には、電力広域的運営推進機関※に対して、募集プロセス開始の申込みを行うことができます。

※平成28年3月31日以前は、旧一般電気事業者への申込みも可能となっていた。

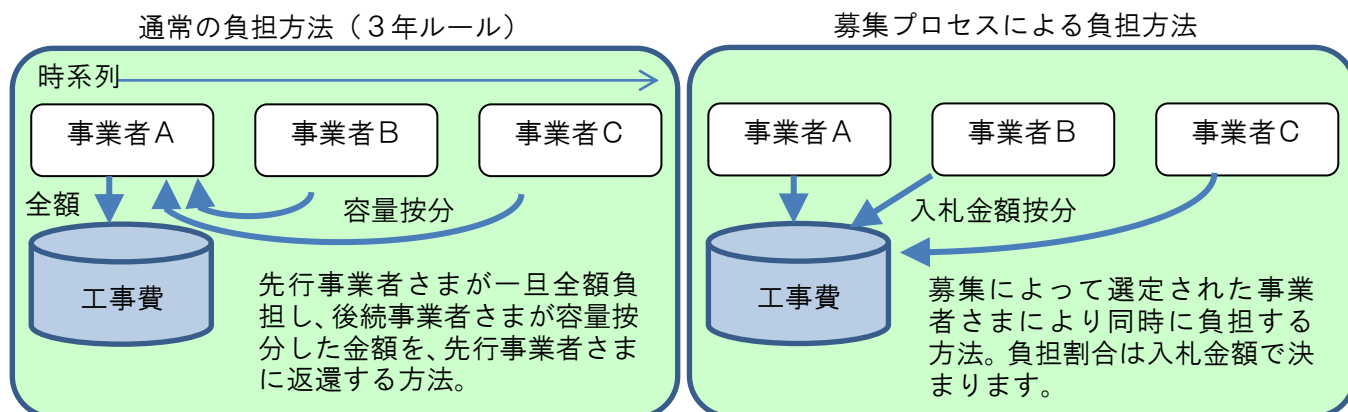
【募集プロセスのフロー（概要）】



➤ 工事費負担金の考え方

通常の負担方法（3年ルール）は、先行事業者さまが工事費負担金を一旦全額負担し、後続事業者さまが容量按分した金額を、先行事業者さまに返還する方法です。

一方で、「募集プロセス」においては、負担額は入札金額（入札単価×契約電力）となります。これにより、先行事業者さまの初期投資の負担が軽減されるとともに、事業性の見通しが立てやすくなるなどのメリットが期待されます。



➤ 優先系統連系希望者決定方法の例

先着優先ではなく、「募集プロセス」に参加する発電事業者さまが受電電力1kWあたりの工事費負担金額（以下、「入札単価」といいます。）を入札していただきます。

募集容量に達するまで、原則として、入札単価が高い順に発電事業者さまを優先系統連系希望者として決定し、その優先系統連系希望者の入札総額（[入札単価×容量]の総額）が系統増強に必要な工事費以上となった場合、入札が成立します。ただし、優先系統連系希望者の入札総額が系統増強に必要な工事費を下回った場合には、募集プロセスは不成立となり終了します。

（具体的には個々の募集プロセスにおける募集要領において規定します。）

➤ 募集プロセスによる系統増強の例

